

分担研究課題 保健婦の保健指導のあり方に関する研究

分担研究者 湯 沢 布矢子

リサーチクエッション

1. どのような事例に保健婦の訪問は有用か
2. 母子保健に関する保健婦の教育はいかにあるべきか
3. 基本的な母子保健サービスが市町村に移譲されるのに伴い、市町村保健婦と保健所保健婦はどのようにして連携を図るべきか。

総括；母子保健法の改正にあたり、保健婦の保健指導のあり方も、多様な課題を抱えている。そこで、①伝統的指導方法である家庭訪問の再検討、②基礎教育、卒後教育のあり方及び③保健所と市町村の保健婦の具体的連携のあり方を検討するため、①は平成4年度から②③は平成5年度から研究を続行している。

(1)訪問指導のあり方に関する研究班

本年度は、平成5年度に行った神奈川県厚木保健所管内の保健婦と福島県二本松保健所管内の保健婦69名に対して実施した訪問指導に対する意識調査結果を集計した。また母子衛生研究会の協力のもとに、保健婦の訪問の有無にかかわらず、全国レベルで母親達がどのように評価しているかを調査した。合計2000人にアンケートを発送したが、回収率は60.9%(1219人)であった。詳細な集計は次年度に行う予定である。

(2)保健婦の母子保健指導にかかわる教育のあり方に関する研究

平成5年度に実施した、学校教育の内容を57項目に分けて調査した結果について、調査の妥当性と意味づけを行った結果、A-Eのカテゴリーについて「A>C>B・D>E」という優先度を確認した。又教員のヒアリングや現地調査を実施し、卒後研修の実態も事例研究として行った。

(3)地域における母子保健活動の連携体制に関する研究班

前年度に行った25府県の政令市を除く、保健所及び市町村約1600ヶ所の調査の集計分析を行った。さらに特徴的な組織体制をとっている県及び、島しょ部、山間部等が多く連携がとりにくいと考えられる9県、とその管内市町村に対して連携の状況のアンケート調査を実施した。

それぞれの班毎にリサーチクエッションに沿った興味ある結果が得られつつある。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



総括;母子保健法の改正にあたり、保健婦の保健指導のあり方も、多様な課題を抱えている。そこで、伝統的指導方法である家庭訪問の再検討、基礎教育、卒後教育のあり方及び保健所と市町村の保健婦の具体的連携のあり方を検討するため、平成4年度から平成5年度から研究を続行している。

(1)訪問指導のあり方に関する研究班

本年度は、平成5年度に行った神奈川県厚木保健所管内の保健婦と福島県二本松保健所管内の保健婦69名に対して実施した訪問指導に対する意識調査結果を集計した。また母子衛生研究会の協力のもとに、保健婦の訪問の有無にかかわらず、全国レベルで母親達がどのように評価しているかを調査した。合計2000人にアンケートを送付したが、回収率は60.9%(1219人)であった。詳細な集計は次年度に行う予定である。

(2)保健婦の母子保健指導にかかわる教育のあり方に関する研究平成5年度に実施した、学校教育の内容を57項目に分けて調査した結果について、調査の妥当性と意味づけを行った結果、A-Eのカテゴリーについて「A C B・D E」という優先度を確認した。又教員のヒアリングや現地調査を実施し、卒後研修の実態も事例研究として行った。

(3)地域における母子保健活動の連携体制に関する研究班

前年度に行った25府県の政令市を除く、保健所及び市町村約1600ヶ所の調査の集計分析を行った。さらに特徴的な組織体制をとっている県及び、島しょ部、山間部等が多く連携がとりにくいと考えられる9県、とその管内市町村に対して連携の状況のアンケート調査を実施した。

それぞれの班毎にリサーチクエッションに沿った興味ある結果が得られつつある。